

令和6年4月3日

登記基準点に関する研修会の受講報告書

業務部長 比嘉常博

令和6年3月8日、福岡県にて開催された連合会の登記基準点に関する研修会に参加した。
講師：横矢博史 委員（連合会 登記基準点評価委員会・静岡県公嘱協会 副理事長）

研修会の講義内容は添付の研修会資料のとおり。

（印象的な内容及び感想）

①. 土地家屋調査士が作成する地積測量図は不動産登記規則 第77条 第1項8号 基本三角点等に基づく測量の成果による筆界点の座標値を記載すること（世界測地系）が原則である。そして、土地家屋調査士倫理綱領 3. 研鑽：専門分野の知識と技術の向上を図る。との行動指針から国家座標対応について調査士に必要なスキルや装備について具体的に教示して頂き、その必要性を感じた。

②. 近年は高精度のGNSS測量ができる器械やソフトが従来に比べても低価格で10万円代から調達できるようになり経済的な負担も小さく導入しやすくなった。取り扱いや計算が難しいと感じている調査士は、基準点測量も「やればできる。」の気持ちでチャレンジしてスキルUPしていただきたい。令和4年4月発行の登記基準点測量マニュアルに全て解説されている。との講義により、環境が整っていることを認識しチャレンジしたいと感じた。

③. 私は従来、世界測地系に対応したGNSS基準点測量は外注により行っていたが、器械やソフトが低価格化により求めやすい状況になったので自分で装備を整えGNSSスタティック測量が出来るように努力したいと考えています。GNSS測量機の所有割合は令和4年度の連合会の調査で23%とのことで会員の皆様へ本研修会の情報を提供し、同志と一緒にスキルUPを目指したいと思います。

以上